



7月8日、市内圃場にてトウモロコシもぎとり体験が開催されました



インターを活用したまちづくりは総合的な取り組みで

あやせ未来会議 佐竹 百里

●スマートインター開通に向けたまちづくり

各課の施策をインター開通と関連付け、総合プロジェクトとして、まちづくりに取り組まないか。

市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、インターチェンジによる交通機能の向上を生かした、工業系新市街地などのプロジェクトを掲げ、各部署と連携し、推進していく。

インター入り口では、車両が一旦停止するが、その影響は県道まで及ぶか。また、主要幹線道路の対策は。

1時間当たりの計画交通量が、ETCブースの処理能力以下であり、バックアップのブースを設けるため、影響はないと考える。また、主要幹線道路の整備は、県に要望しており、小園交差点は、改良の予備設計が行われている。

働く世代の介護支援について 働く世代の介護者に対し、相談支援窓口の情報をどのように提供していくのか。

広報紙、ホームページ、自治会の回覧に加え、本年度地域包括ケアガイドブックを全戸に配布し、周知を図る。

市民納付度調査による政策の考察について 各部では、調査結果をどのように扱っていくか。

今回の調査結果と、各部署が把握している個々のニーズを総合的に判断し、今後の施策展開に反映させたい。



葬儀生前契約支援事業の対象となる要件を拡大しては

公明党 三谷 小鶴

●市民が安心して暮らせるまちづくりについて

平成30年3月に始まった葬儀生前契約支援事業は、相談しても対象外で登録できないとの声を聞く。支援を受けやすいよう改正しては。

事業には5件の相談があったが、ひとり暮らしなどの要件に合わず、全て対象外となった。周知などの工夫や制度自体の検証が必要と感じているが、今後の実績や他の自治体の例などを参考に改善を研究していきたい。

市民に特殊詐欺への注意を喚起するため、市民課に設置している窓口番号表示モニターや市が送付する郵便物などに、警察からの情報や対策などを掲載してはどうか。

モニターへの表示は来庁する市民に有効であり早急に担当課と調整する。郵便物への印字は、詐欺に遭いやすい対象者を絞り込み、封筒を作成する課と調整していく。



庁舎内でのしんぶん赤旗の勧誘販売は規則違反では

志政あやせ 笠間 昇

●しんぶん赤旗の庁舎内での勧誘販売について

庁舎内で議員が政党機関紙を勧誘することは、庁舎管理規則で許されるのか。

議員の行為は、規則の範囲外のため、違反とは判断していない。議員活動の範囲での対応をお願いしている。

庁舎内での勧誘販売への対応を、再検討しないか。個人情報保護の観点から、執務室への立ち入りへの指摘があるため、改善できる点は改善していきたい。



米国の関税に対する確固とした姿勢を国に要望しては

越川 好昭

●市内の製造業対策について

米国の関税強化が、市内企業にもたらす影響を考慮し、国が確固とした姿勢を貫くよう要望しないか。

市内企業への関税強化の影響は不明であり、国の対応を、見守っていききたい。

電気自動車主流となる中、企業への影響と対策は。車両の部品点数などが減少するため、自動車関連企業に影響が出ると考えている。自動車産業の技術力を医療・航空などの成長産業へ生かす支援を実施している。

県ロボットの活用 ロボットを開発する企業へ、実験の場を提供するなどの支援をしているが、その後の取り組み状況は。



市公式マスコットキャラクター「あやびい」

●北朝鮮による拉致問題に関する映像作品の活用について

本市の教育行政では、拉致問題をどのように位置付けて、教育をしていくのか。

拉致問題は、解決すべき人権問題と捉えている。アニメ「めぐみ」などの映像作品を授業や教員への研修で活用し、拉致問題への理解を図り、人権教育を推進する。

学校で映像作品を100%活用しないか。また、国の研修会への参加は。1 映像作品の活用は、

騒音や基地の整理・縮小、日米地位協定の改定などの課題がある。市民集会などで市民の声を国にアピールしては。

市と議会、市基地対策協議会の活動により、市民集会を行わなくても市民の声は国に届いていると考えている。今後も、国などに積極的な働き掛けを実施していく。

新分野に進む企業に、実証実験フィールドの提供や仲介、立地支援、マッチングなどを行っている。今後は関係団体と連携し、企業が行う研究開発などを支援していく。

空母艦載機移駐後も、

空母艦載機移駐後も、



個人情報の取り扱いに配慮した災害時の名簿作成を

畑井 陽子

●災害時における避難行動要支援者計画について

避難行動要支援者の名簿は、どう管理されているか。

個人情報漏えいを防ぐため、氏名や住所などを記載した登録票は厳重に管理している。名簿は、パスワードで保護したシステムで管理しており、特定の職員しか閲覧できない。セキュリティ対策として、サーバーは情報システム課で管理している。

支援者の方が過度に情報を集めることはないか。

日頃の見守りや支援に必要な情報は、主に民生委員・児童委員が集めているが、過度に情報収集しているとは聞いていない。民生委員には守



市の木「やまもみじ」

秘義務があるため、情報が漏れることはないと考えている。

学童保育の現状について 平成27年に、人数に対する面積基準を条例で定め、適合していない民設クラブへ、どう支援していくのか。

29年度に移転に係る支援充実を図り、30年度は運営費補助制度を拡充した。さらに、施設拡張に係る関係機関との調整にも関わっている。

クラブの移設や拡張に当たって、市は、どのような支援を行っているのか。

クラブの事業内容を説明するため、大家側との話し合いに同席するほか、民設クラブの役員会に出席し、補助制度などを説明している。